

第3章

計画の推進

1 推進体制

この計画を着実に推進し、男女共同参画社会を実現するためには、府の推進体制の充実・強化や市町村との連携強化とともに、各種団体や民間企業、そして、府民一人ひとりがジェンダーに敏感な視点から、性別による固定的な役割分担意識に基づく制度や慣行の見直しに主体的に取り組んでいくことが重要です。また、府の全部局が、緊密な連携の下に各基本課題ごとに示した「施策の方向」を踏まえた施策の具体化、事業化を図る必要があります。

このため、次のとおり、推進体制の整備・強化、施策の具体化を進め、この計画の実効性の確保に努めます。

(1) 推進組織体制の充実・強化

京都府では、男女共同参画施策を全庁的に推進するため、副知事を本部長とする京都府女性政策推進本部を設置し、さらに各部局に女性政策推進員を置き推進体制を整備してきました。

男女共同参画社会の実現を我が国の最重要課題と位置づけた男女共同参画社会基本法が制定され、また内閣府に男女共同参画会議と男女共同参画局が設置されるなど国の推進体制も強化される中で、京都府においても、今後、ジェンダーに敏感な視点をあらゆる施策のすみずみにまで組み入れていく観点から、推進体制を充実・強化するとともに、府の取組等を客観的に評価するシステムや、男女共同参画をさらに推進するための条例の制定について検討を進めることとします。また、すべての職員が、ジェンダーに敏感な視点から、府の施策が男女共同参画社会の実現へ及ぼす影響を視野に入れて、行政運営に当たることができるよう、職員の養成や職場環境の整備を進めます。

さらに、府庁が多くの府内企業等のモデルの職場となるよう、男女職員がともに職業生活と家庭・地域生活とを両立させ、お互いを対等なパートナーとして認め合い、それぞれの能力が十分発揮できるよう、条件を整備するとともに、各職場における習慣や職場運営等の見直しを進めます。

(2) 市町村の取組体制の整備促進と連携の強化

府内全域で男女共同参画を推進していくためには、人口構成、産業経済構造、伝統・慣習、少子・高齢化や過疎・過密化の進展状況など、それぞれの地域の特性・特色を踏まえた取組の指針となる行動計画づくりが必要です。すべての市町村において行動計画を策定・推進し、推進体制の整備・充実が図れるよう、情報の提供・交換や

人材育成の支援など連携・支援を強めます。

(3) 行政とNGO・NPOや企業等との連携

NGO・NPOと行政とが対等なパートナーとして、密接な連携・協力関係を保ちつつ、それぞれの役割を十分果たすことにより、男女共同参画社会の形成が一層促進される必要があります。

また、女性の社会参画を促進するとともに、男女がともに仕事と家庭・地域とのバランスのとれた生活を確保するためには、企業等の果たす役割は極めて重要であり、それぞれの企業が男女共同参画社会の必要性・重要性を認識し、主体的な取組を行うよう働きかけていきます。

(4) 女性総合センターの機能強化・充実

男女共同参画社会基本法の制定により、市町村の男女共同参画計画策定や、市町村女性センターなどの拠点施設の整備が進むものと思わます。

また、男女共同参画社会をめざす様々な団体やグループの活動も今後ますます活発となるものと予想されます。

このような状況の中で、市町村をはじめさまざまな団体やグループと一体となって、府が男女共同参画社会づくりに係る施策を推進する上で、情報発信や相互交流などの拠点施設である府の女性総合センターの役割は今後ますます重要になるものと思われまます。

そのため、女性総合センターとしては、学習・研修機能に加え、今後はさらに女性問題に係る情報の発信拠点としての機能の充実を図り、同センターと他団体等との連携強化に努めることとします。

2 施策の体系

基本目標1 参画 男女平等の視点に立った社会制度の見直し	計画課題1 政策・方針決定過程等への女性の参画促進	<ol style="list-style-type: none"> 1 府の審議会等への女性の参画促進 2 行政関係機関や高等教育機関、研究機関等における方針決定過程への女性の参画促進 3 市町村の審議会等への女性の参画促進 4 女性公務員の役職への登用、職域拡大及び能力開発の促進 5 女性の人材に関するデータベースの活用とネットワーク化 6 政治への関心を高める啓発及び参画 7 まちづくりへの男女共同参画 8 国・市町村・民間団体等との連携の強化
	計画課題2 積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の検討	<ol style="list-style-type: none"> 1 ポジティブ・アクションの推進と新たな目標の検討 2 企業・団体等におけるポジティブ・アクションの導入促進
	計画課題3 市町村における取組の促進	<ol style="list-style-type: none"> 1 京都府・女性総合センターと市町村・女性センターとの連携強化 2 施策の推進に必要な情報の提供 3 市町村の審議会等への女性の参画促進 4 市町村職員の研修・意識啓発 5 地域団体等への啓発・取組支援 6 市町村の組織体制の整備促進
	計画課題4 地域社会における男女共同参画の促進	<ol style="list-style-type: none"> 1 性別による固定的役割分担意識を是正し、地域慣習の見直しを促す広報・啓発 2 地域活動への女性の参画促進と男性の参加促進 3 多様な女性団体・グループづくりとネットワーク化、行政とのパートナーシップの確立 4 地域の女性リーダーの養成、女性のエンパワーメント 5 まちづくりへの男女共同参画 6 ボランティア活動を支援する環境の整備 情報提供の充実、学習機会の提供 / ボランティア休暇制度の導入促進等
	計画課題5 NGO・NPOの支援と、行政との対等なパートナーシップの確立	<ol style="list-style-type: none"> 1 NGO・NPOへの活動支援 2 女性総合センターとNGO・NPOのネットワークづくり 3 行政との対等なパートナーシップの確立
	計画課題6 女性総合センターの役割	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会経済情勢の変化に対応した各種講座・相談事業の充実 2 情報発信機能の強化 3 インターネット等、新たなメディアを活用した広報・啓発 4 市町村・女性センターとの連携強化 5 国や他府県等、関係機関との連携 6 女性関係団体等のネットワークの強化 7 地域活動におけるコーディネーターとしての機能、地域リーダーの育成 8 地理的要因等により利用が困難な人々への配慮 9 男性への啓発促進 10 女性問題アドバイザー養成講座修了生の人材活用、活動の支援
基本目標2 人権・健康 る暴力の根絶 個人として生涯にわたる人権の確立 生き方と性の自己決定権、女性に対する	計画課題7 女性に対するあらゆる暴力の根絶	<ol style="list-style-type: none"> 1 男性の意識啓発のための研修機会の充実 2 女性に対する暴力の根絶に向けた広報・啓発 3 暴力被害者の保護・救済・自立促進の充実 4 関係行政機関・NGO・NPOとの連携、支援 5 相談員等、関係職員に対する研修、女性職員の配置 6 被害者への対応マニュアルの作成 7 セクシュアル・ハラスメント防止のための取組の推進 8 性犯罪・ストーカー事案等への厳正な対処と被害者への配慮 9 相談・救済機関の連絡先等、被害者が必要とする情報の提供
	計画課題8 メディアにおける女性の人権擁護	<ol style="list-style-type: none"> 1 性の商品化・暴力表現の是正に向けた自主的取組の促進、社会的配慮の徹底 2 児童・生徒を対象とした性・暴力表現についてのメディアの自主的な規制の促進 3 固定観念にとらわれない女性と男性の多様なイメージの浸透 4 メディアに關係する企業等における女性の登用促進 5 メディアに携わる人々の研修の促進 6 インターネットなど新たなメディアにおける自主的ルール形成・遵守、モラルの確立
	計画課題9 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康・権利）の確立	<ol style="list-style-type: none"> 1 女性の性的自己決定が尊重される教育・学習機会、広報・啓発の充実 2 リプロダクティブ・ヘルス/ライツの正しい概念の周知 3 女性の健康を脅かす問題に関する認識の普及・浸透、対策の充実 4 治療・相談・援助に関する体制・サービスの充実などライフサイクルを通じた女性の健康づくりのための環境の整備 5 周産期医療サービスの充実等、母子保健対策の一層の充実 6 体外受精等、近年急速に進歩している生殖技術にかかるインフォームド・コンセントの普及 7 スポーツの振興等による女性の健康増進

基本目標2	<p>計画課題10 男女平等を推進し、多様なライフスタイルの選択を可能にする教育・学習の充実</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 家庭教育に関する学習機会、相談・情報提供の充実 2 父親の家庭教育への参加支援をはじめとする男性の家庭や地域活動への参加の促進 3 学校教育における人権尊重、男女平等に関する学習機会の充実 4 固定的な性別役割分担意識を是正する教材の内容の見直しや指導方法の工夫・改善 5 必要以上に男女を別に分ける慣習・慣行の見直し 6 P T Aをはじめとした地域の関係団体、機関における男女の共同参画 7 性別にとらわれない主体的な進路選択能力を育成する進路指導の充実、学生の進路選択に際しての多様な情報提供 8 生涯にわたって職業などの社会活動を続けながら必要に応じて各種の教育を受けられる柔軟な仕組み（リカレント教育）の構築 9 生涯学習講座へのジェンダーに敏感な視点の取り入れ 10 女性総合センターや婦人教育会館による各種講座、地域活動等のコーディネート
基本目標3 働く権利の保障と雇用の場における男女平等の推進 多様な働き方を選択できる条件の整備	<p>計画課題11 職場における男女の均等な機会と待遇の確保</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 男女雇用機会均等法をはじめ、労働関係法、各種指針等の一層の定着促進 2 女性労働者の能力発揮のための企業の取組に対する支援 3 女性労働者の就業実態の把握 4 女性の労働環境の改善・整備に対する支援 5 企業における積極的取組（ポジティブ・アクション）の奨励
	<p>計画課題12 働く女性の妊娠・出産に係る母性保護</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 労働基準法等の母性保護規定の遵守の徹底 2 妊産婦の健康管理に係る支援 3 パートタイム労働者等の労働環境整備のための支援
	<p>計画課題13 女性の職業能力開発・向上に向けた取組</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 職業能力開発と能力発揮への支援 2 再就職などの就業支援
	<p>計画課題14 多様な就業形態における就業条件の整備</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 多様な就業形態に応じた就業条件向上に向けた啓発、相談等の推進 2 パートタイム労働・派遣労働者などの非正規雇用の問題に対する対応 3 家内労働者等に対する支援 4 起業家への支援
	<p>計画課題15 自営業における労働環境の整備</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 自営業における女性の労働条件・労働環境の整備 2 家族従業者の労働条件の明確化 3 女性が自らの意思によって経営等に参画する機会の確保 4 女性の経営能力や技術の向上、多様な就業形態に応じた就業条件向上に向けた啓発、相談等の推進
	<p>計画課題16 農山漁村における環境の整備</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 農林漁業における女性の経済的地位の向上 2 農山漁村女性の労働条件・環境整備の推進 3 女性が自らの意思によって農業経営及びこれに関連する活動に参画する機会を確保するための環境整備の推進 4 農山漁村における社会参画の目標策定とその推進 5 「家族経営協定」の締結の促進
基本目標4 くり 男女がともに子育てや介護を担える環境づくり	<p>計画課題17 家庭責任を担う男女労働者が働きやすい環境づくり</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 職業生活と家庭生活が両立できる環境整備 2 労働時間の短縮等就業条件の整備 3 育児・介護休業等取得促進 4 男性の育児休業等の取得の奨励
	<p>計画課題18 家庭生活、地域社会への男女の共同参画の推進</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 家庭生活への男女の共同参画の促進 2 地域社会への男女の共同参画の促進 3 ボランティア休暇の取得促進 4 男性の家族的責任意識向上のための意識啓発
	<p>計画課題19 多様なライフコースに対応した子育て支援施策の充実</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた広報、啓発 2 労働時間短縮への取組、啓発 3 子育て支援施策の充実 4 ファミリー・サポート・センターの設置促進 5 再就職等、経済的自立に対する支援 6 ひとり親家庭の自立を支援
	<p>計画課題20 高齢者が自分らしく生き生きと豊かに暮らせる社会づくり</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 高齢者が安心して暮らせる介護体制の整備促進 2 高齢者の積極的な社会参加への機会づくり 3 高齢者の就業支援 4 高齢女性の生活保障 5 男性の家庭生活の自立支援 6 高齢者の学習・地域活動等への男女共同参画の促進

3 具体的施策と担当部局一覧表

基本目標1 参画 - 男女平等の視点に立った社会制度の見直し

計画課題1 政策・方針決定過程等への女性の参画促進

施策の方向	内 容	主な担当部局等
1 府の審議会等への女性の参画促進	審議会等における女性委員の登用計画を策定し、事前協議制度を行うことにより、計画的な登用促進を図ります。また、委員推薦団体においても女性の登用が促進されるよう働きかけます。	府民労働部
2 行政関係機関や高等教育機関、研究機関等における方針決定過程への女性の参画促進	方針決定過程への女性の参画が促進されるよう、行政関係機関等へ要請します。また、女性問題啓発誌の発行等を通じて、参画を促進するための啓発を行います。	
3 市町村の審議会等への女性の参画促進	女性委員の登用が促進されるよう、市町村へ働きかけます。また、市町村男女共同参画計画の策定にあたっては、できる限り具体的な登用目標が設定されるよう指導を行います。	
4 女性公務員の役職への登用、職域拡大及び能力開発の促進	適材適所による人員配置に努め、女性職員の登用等の推進に努めます。また、必要に応じて職員研修に女性問題を取り入れるなど、職員の意識啓発に努めます。	知事公室 警察本部 各委員会
5 女性の人材に関するデータベースの活用とネットワーク化	あけぼの人材情報の充実に努めるとともに、女性団体・グループ情報データベースを作成し、活動支援やネットワーク化の促進を図ります。	府民労働部
6 政治への関心を高める啓発及び参画	女性の政治への関心を高め、選挙権・被選挙権の行使等、政治参加を促進するための意識啓発や研修を行います。	選挙管理委員会
7 まちづくりへの男女共同参画	地域における女性問題学習講座の実施や、様々な広報・啓発を通じて、地域活動への女性の参画と男性の参加を促進し、まちづくりへの男女共同参画を推進します。	府民労働部 他
8 国・市町村・民間団体等との連携の強化	女性の参画を促進するための情報提供など、国・市町村・民間団体等との連携を強化し、女性の参画を促進します。	府民労働部

計画課題2 積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の検討

施策の方向	内 容	主な担当部局等
1 ポジティブ・アクションの推進と新たな目標の検討	新たなポジティブ・アクションの導入について、導入可能な分野や数値目標など、総合的な検討を進めます。	府民労働部
2 企業・団体等におけるポジティブ・アクションの導入促進	ポジティブ・アクションの導入が促進されるよう、男女雇用機会均等法の企業への周知や関係団体等への働きかけを行います。	

計画課題3 市町村における取組の促進

施策の方向	内 容	主な担当部局等
1 京都府・女性総合センターと市町村・女性センターとの連携強化	市町村・女性センターとの連携を強化し、各種情報・ノウハウの提供等を通じて、市町村・女性センターの取組を促進します。	府民労働部
2 施策の推進に必要な情報の提供	市町村女性施策の推進状況の把握や、市町村女性行政担当課長会議の開催等を通じて、施策の推進に必要な情報の提供を行います。	
3 市町村の審議会等への女性の参画促進	女性委員の登用が促進されるよう、市町村へ働きかけます。また、市町村男女共同参画計画の策定にあたっては、できる限り具体的な登用目標が設定されるよう支援します。	
4 市町村職員の研修・意識啓発	市町村女性行政研究会の実施等を通じて、市町村職員の研修・意識啓発に努めます。	
5 地域団体等への啓発・取組支援	女性問題啓発誌の発行や女性問題学習講座の開催を通じて、地域団体等への啓発を行います。	
6 市町村の組織体制の整備促進	市町村男女共同参画計画の策定や女性政策専管課の設置など、市町村における組織体制の整備が促進されるよう、情報提供や働きかけを行います。	

計画課題4 地域社会における男女共同参画の促進

施策の方向	内 容	主な担当部局等
1 性別による固定的役割分担意識を是正し、地域慣習の見直しを促す広報・啓発	KYOのあけぼのフェスティバルや女性顕彰事業「京都府あけぼの賞」の実施、男女共同参画週間の実施などにより、広く府民に広報・啓発を行い、固定的性別役割分担意識の是正や地域慣習の見直しを促します。	知事公室 府民労働部 教育委員会

2 地域活動への女性の参画促進と男性の参加促進	府女性総合センターや婦人教育会館において、男性を対象とした講座を実施し、男性の意識啓発を行い、地域活動への男女共同参画を促進します。	府民労働部 教育委員会
3 多様な女性団体・グループづくりとネットワーク化、行政とのパートナーシップの確立	女性団体への活動助成や、女性団体・グループ情報データベースの作成・情報提供等により、多様な女性団体・グループづくりとネットワーク化を支援します。また、男女でつくるほっとゾーン事業などにより、女性団体を中心として、他の地域団体との連携を深め、幅広いネットワークの構築を図ります。	府民労働部 教育委員会 他
4 地域の女性リーダーの養成、女性のエンパワーメント	京都府女性の船事業や女性問題アドバイザー養成講座の実施により、地域活動のリーダーとなる女性の育成を図ります。また、府女性総合センターや婦人教育会館において、女性問題学習講座を実施し、女性のエンパワーメントを進めます。	府民労働部 教育委員会
5 まちづくりへの男女共同参画	地域社会における様々な活動に男女がともに参画していけるよう、男女の幅広い参加による各種事業の実施を図ります。	府民労働部 他
6 ボランティア活動を支援する環境の整備	ボランティアに関する情報提供や相談事業、ボランティア・コーディネーターの育成など、ボランティア活動を支援する環境の整備に努めます。また、社会福祉施設等への体験・交流活動などを通じて、青少年のボランティア意識の醸成を図ります。	企画環境部 保健福祉部 教育委員会

計画課題5 NGO・NPOの支援と、行政との対等なパートナーシップの確立

施策の方向	内 容	主な担当部局等
1 NGO・NPOへの活動支援	NPOの設立・運営に関する情報発信や研修、相談事業を実施し、NPOの活動を支援します。また、インターネットを活用した「電子サポートセンター」への助成により、情報化、NPO相互のネットワークづくりを進めます。	府民労働部
2 女性総合センターとNGO・NPOのネットワークづくり	女性団体・グループ情報データベースの作成・情報提供等を通じて、府女性総合センターを拠点としたネットワークづくりを進めます。	
3 行政との対等なパートナーシップの確立	多様な行政課題に対処するため、NGO・NPOとの連携を深め、対等なパートナーシップづくりを進めます。	

計画課題6 女性総合センターの役割

施策の方向	内 容	主な担当部局等
1 社会経済情勢の変化に対応した各種講座・相談事業の充実	ドメスティック・バイオレンスを防止するための啓発や被害者のグループ・カウンセリングの実施、女性の就業を支援するための講座の充実など、社会情勢の変化に対応した各種講座・相談事業の充実を図ります。	府民労働部
2 情報発信機能の強化	女性問題等に係る様々な情報の積極的な発信に努めるとともに、利用者が求める情報を利用者のわかりやすい形で提供できるよう、情報のコーディネート機能の充実を図ります。	
3 インターネット等、新たなメディアを活用した広報・啓発	インターネット・ホームページを活用した情報提供や広報・啓発を行い、利用者の利便性の向上を図ります。	
4 市町村・女性センターとの連携強化	女性問題学習講座の市町村との共催実施や、各種情報・ノウハウの提供など、市町村・女性センターとの連携を強化し、その取組の促進を図ります。	
5 国や他府県等、関係機関との連携	国や他府県センター等との連携強化や、女性のための相談ネットワーク会議の開催等により、女性総合センターの取組の充実を図ります。	
6 女性関係団体等のネットワークの強化	女性団体・グループ情報データベースの作成・情報提供等を通じて、女性総合センターを拠点としたネットワークづくりを進めます。	
7 地域活動におけるコーディネーターとしての機能、地域リーダーの育成	女性問題アドバイザー養成講座の実施等により、地域活動のリーダーとなる女性の育成に努めるとともに、地域活動に役立つ情報の提供等を通じて、地域活動の男女共同参画の促進を図ります。	
8 地理的要因等により利用が困難な人々への配慮	あけぼの大学地域講座を開催し、地理的要因により女性総合センターの利用が困難な人々へ学習機会を提供するとともに、インターネットを活用した情報提供を行うことにより、利便性の向上を図ります。	
9 男性への啓発促進	あけぼの大学男性学講座の実施等により、男性の意識啓発を図り、地域活動や家事・育児等の家庭生活への男性の参加を促進します。	
10 女性問題アドバイザー養成講座修了生の人材活用、活動の支援	女性問題アドバイザー養成講座の修了生が、男女共同参画の推進のため、地域活動をはじめ様々な場で核となって活躍できるよう、情報提供やネットワークづくりの促進等を通じて、その活動を支援します。	

基本目標2 人権・健康 - 生き方と性の自己決定権、女性に対する暴力の根絶、個人として生涯にわたる人権の確立

計画課題7 女性に対するあらゆる暴力の根絶

施策の方向	内 容	主な担当部局等
1 男性の意識啓発のための研修機会の充実	ドメスティック・バイオレンスなどの女性に対する暴力についての啓発講座を行うことにより、暴力の防止に向けた意識啓発を図ります。	府民労働部
2 女性に対する暴力の根絶に向けた広報・啓発	啓発パンフレットの作成や「女性に対する暴力をなくす運動」の実施等を通して、広く府民への広報・啓発を行います。	府民労働部 保健福祉部 警察本部
3 暴力被害者の保護・救済・自立促進の充実	従来 of 女性相談事業に加えて、被害者のグループ・カウンセリング事業等を実施し、被害者の支援を図ります。また、婦人相談所において、必要に応じて被害者の一時入所を受け入れます。	
4 関係行政機関・NGO・NPOとの連携、支援	女性のための相談ネットワーク会議等の開催により、関係機関やNPOとの連携を図り、情報交換や相談員の研鑽を行うなど、被害者支援の充実に努めます。	
5 相談員等、関係職員に対する研修、女性職員の配置	相談員等のための対応マニュアルを作成し、研修を行うことにより、地域における相談体制の充実を図ります。また、府警レディース110番やレディース相談所の開設など、被害女性が相談しやすい体制の整備に努めます。	
6 被害者への対応マニュアルの作成	民生委員や婦人相談員など、各種相談員を対象とした相談マニュアルを作成し、地域における相談体制の充実を図ります。	府民労働部
7 セクシュアル・ハラスメント防止のための取組の推進	企業を対象とした労働セミナーの実施やマスメディアを通じた広報を行うことにより、セクシュアル・ハラスメントの防止に努めます。	
8 性犯罪・ストーカー事案への厳正な対処と被害者への配慮	ストーカー規制法や他の法令に抵触するストーカー事案等について、法や迷惑行為防止条例に基づき厳正に対処するとともに、被害防止などの積極的な対策を進めます。また、性犯罪等の捜査においては、指定された女性捜査員が被害者に対応するなど、被害者の精神的負担の軽減に努めるとともに、診断書料支給制度の運用により、経済的負担の軽減にも努めます。	警察本部

9 相談・救済機関の連絡先等、被害者が必要とする情報の提供	啓発パンフレットの作成や相談窓口の広報等により、暴力を受けた場合の対処方法など、被害者が必要とする情報の提供に努めます。	府民労働部 警察本部 他
-------------------------------	--	-----------------

計画課題8 メディアにおける女性の人権擁護

施策の方向	内 容	主な担当部局等
1 性の商品化・暴力表現の是正に向けた自主的取組の促進、社会的配慮の徹底	社会環境浄化活動の推進や、風俗関係事犯の取締りを通じて、性の商品化の是正に努めます。また「女性に対する暴力をなくす運動」の実施等により、広く府民への啓発や、メディアに関係する企業等への働きかけを行います。	府民労働部 警察本部
2 児童・生徒を対象とした性・暴力表現についてのメディアの自主的な規制の促進	暴力表現の規制についてメディアの自主的な取組が進むよう、メディアに関係する企業等へ要請します。	府民労働部
3 固定観念にとらわれない女性と男性の多様なイメージの浸透	「男女共同参画社会をめざす表現の手引き」の活用等により、固定観念にとらわれない女性と男性の多様なイメージの浸透を図るとともに、メディアにおいても取組が進むよう働きかけを行います。	
4 メディアに関係する企業等における女性の登用促進	メディアに関係する企業等における女性の登用が促進されるよう、働きかけを行います。	
5 メディアに携わる人々の研修の促進	性の商品化・暴力表現の是正に向けてメディアに携わる人々への研修が促進されるよう、関係企業等に働きかけを行います。	
6 インターネットなど新たなメディアにおける自主的ルールの形成・遵守、モラルの確立	インターネット上の自主的なルールが形成され、性の商品化や暴力表現が是正されるよう、インターネット接続事業者等へ要請します。	

計画課題9 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康・権利）の確立

施策の方向	内 容	主な担当部局等
1 女性の性的自己決定が尊重される教育・学習機会、広報・啓発の充実	学校における性教育や、女性総合センター等における女性問題学習講座の実施等、教育・学習機会の充実に努めるとともに、女性問題啓発誌の発行等を通じて、府民の啓発に努めます。	府民労働部 保健福祉部 教育委員会

2 リプロダクティブ・ヘルス/ライツの正しい概念の周知	女性問題学習講座の実施等を通じて、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの正しい概念の周知を図ります。	府民労働部 保健福祉部 教育委員会
3 女性の健康を脅かす問題に関する認識の普及・浸透、対策の充実	エイズ（HIV）をはじめとする性感染症や、思春期・高齢期における健康問題等、正しい知識や認識の普及・浸透に努め、その対策の充実を図ります。	
4 治療・相談・援助に関する体制・サービスの充実などライフサイクルを通じた女性の健康づくりのための環境の整備	女性の生涯を通じた健康づくり、とりわけ子宮がんや乳がんなど、女性に特有の病気について、予防、健康診断、相談、治療等の充実を図ります。	保健福祉部
5 周産期医療サービスの充実等、母子保健対策の一層の充実	周産期医療体制の整備・充実に努めるとともに、入院助産制度の実施、母子保健指導者の育成など、母子保健対策の充実に努めます。	
6 体外受精等、近年急速に進歩している生殖技術にかかるインフォームド・コンセントの普及	女性が正確な情報に基づき、自分の健康について自由に選択できるように、医療機関・関係団体への働きかけを行い、医療現場等におけるインフォームド・コンセントの普及の促進を図ります。	府民労働部 保健福祉部
7 スポーツの振興等による女性の健康増進	女性のスポーツへの参加を促進し、健康増進を図るため、スポーツについての情報提供や、女性スポーツ指導者の育成、スポーツ団体の育成等の取組を進めます。	企画環境部 教育委員会

計画課題10 男女平等を推進し、多様なライフスタイルの選択を可能にする教育・学習の充実

施策の方向	内 容	主な担当部局等
1 家庭教育に関する学習機会、相談・情報提供の充実	家庭の教育力を高めるための学習機会の拡充に努めるとともに、地域において子育てを支援するネットワークを形成し、子育ての悩みや不安などについて、身近な場での交流や相談活動を推進します。	教育委員会
2 父親の家庭教育への参加支援をはじめとする男性の家庭や地域活動への参加の促進	男性を対象とした学習講座や、父親と子供による体験学習などの実施により、男性の家庭や地域活動への参加を促進します。	府民労働部 教育委員会

3 学校教育における人権尊重、男女平等に関する学習機会の充実	家庭科教育や道徳教育、高等学校における公民科教育など、学校教育における人権尊重や男女平等に関する学習の充実を図ります。	府民労働部 教育委員会
4 固定的な性別役割分担意識を是正する教材の内容の見直しや指導方法の工夫・改善	男女平等観に立った教科書採択についての指導・助言の充実に努めるとともに、家庭科教育等の指導方法について研修を行うなど、固定的な性別役割分担意識の是正に向けた取組を進めます。	
5 必要以上に男女を別に分ける慣習・慣行の見直し	男女混合名簿の導入等、必要以上に男女を区別する慣習・慣行の見直しに努めます。	
6 P T Aをはじめとした地域の関係団体、機関における男女の共同参画	P T A指導者の育成や「男女でつくるほっとゾーン事業」の実施などにより、P T Aをはじめとした地域団体等における男女共同参画を進めます。	
7 性別にとらわれない主体的な進路選択能力を育成する進路指導の充実、学生の進路選択に際しての多様な情報提供	生徒が個性や能力を十分に発揮し、主体的かつ多様な選択ができるよう、進路指導部長・主任等を対象とした研修を行うなど、進路指導の充実を図ります。	総務部 教育委員会
8 生涯にわたって職業などの社会活動を続けながら必要に応じて各種の教育を受けられる柔軟な仕組み(リカレント教育)の構築	「京の府民大学」をはじめとした多様な生涯学習講座の開設や、インターネット等を活用した生涯学習情報の提供、生涯学習関係機関のネットワークづくりなどにより、社会人に対する学習機会の充実を図ります。	総務部 企画環境部 府民労働部 教育委員会
9 生涯学習講座へのジェンダーに敏感な視点の取り入れ	女性総合センターと他の生涯学習実施機関の連携を深め、女性問題の視点を他の生涯学習講座へ取り入れていくことにより、幅広い府民への啓発に努めます。	府民労働部
10 女性総合センターや婦人教育会館による各種講座、地域活動等のコーディネート	各種情報やノウハウの提供などを通じて、市町村や他の機関が実施する講座への男女共同参画の視点の取り入れや、地域活動における男女共同参画の促進を図ります。	府民労働部 教育委員会 他

基本目標3 働く権利の保障と雇用の場における男女平等の推進 - 多様な働き方を選択できる条件の整備

計画課題11 職場における男女の均等な機会と待遇の確保

施策の方向	内 容	主な担当部局等
1 男女雇用機会均等法をはじめ、労働関係法、各種指針等の一層の定着促進	男女雇用機会均等法、労働基準法、育児・介護休業法など、労働関係法令やガイドラインの周知徹底、普及啓発に努めます。	府民労働部
2 女性労働者の能力発揮のための企業の取組に対する支援	女性労働者が新しい知識や技術等の習得により能力発揮ができるよう、企業等の取組に対し、情報の提供、相談援助等の支援を行います。	
3 女性労働者の就業実態の把握	女性の就業実態に応じた幅広い職業能力の向上に向けた情報収集・提供等の機能を強化します。	
4 女性の労働環境の改善・整備に対する支援	職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止など労働環境の改善に向けた取組等の奨励、支援に努めます。	
5 企業における積極的取組（ポジティブ・アクション）の奨励	職場における男女平等が一層推進されるよう、ポジティブ・アクションの導入に向けて、先進的な事例や具体的手法等の紹介に努めます。	

計画課題12 働く女性の妊娠・出産に係る母性保護

施策の方向	内 容	主な担当部局等
1 労働基準法等の母性保護規定の遵守の徹底	妊娠・出産に関わる機能が差別に結びつかないよう、労働の場における母性保護の徹底を図るための普及啓発に努めます。 女性労働関係法令の情報提供等を通じて、母性保護に関する法令規程の周知、啓発を図ります。	府民労働部
2 妊産婦の健康管理に係る支援	母子保健法に基づく健康診査の受診の促進や、「母性健康管理指導事項連絡カード」利用促進など、法の周知、徹底に向けた啓発を行います。	府民労働部 保健福祉部
3 パートタイム労働者等の労働環境整備のための支援	パートタイム労働者等の労働環境整備のため、情報提供、相談体制の充実を図ります。	府民労働部

計画課題13 女性の職業能力開発・向上に向けた取組

施策の方向	内 容	主な担当部局等
1 職業能力開発と能力発揮への支援	固定的な性別役割分担意識にとらわれずに女性が働きつづけることができるよう、企業、女性労働者に対して就業をサポートする講座を開催するなど、総合的な取組を推進します。	府民労働部
2 再就職などの就業支援	技術・技能をはじめ、女性の職業能力開発の機会の確保に配慮し、就職・再就職を希望する女性の働く機会、職域や職種の拡大を図るための女性就業サポート講座等の充実に努めます。	

計画課題14 多様な就業形態における就業条件の整備

施策の方向	内 容	主な担当部局等
1 多様な就業形態に応じた就業条件向上に向けた啓発、相談等の推進	新たな形態の就業に係る法整備などについての情報提供や相談体制の充実に努めます。	府民労働部
2 パートタイム労働・派遣労働者などの非正規雇用に対する対応	パートタイム労働者の労働条件の改善と雇用の安定等を図るため、公共職業安定所等と連携しながら、相談等を実施するほか、労働条件の向上と権利の保障を図るため、実態把握等を行います。	
3 家内労働者等に対する支援	家内労働者の労働条件の向上のため、内職関連情報の収集・提供等を行うとともに、関係市町村との連絡調整の充実に努めます。	
4 起業家への支援	女性の起業を促進するため、起業ノウハウの提供等の経営技術支援を行うとともに、融資等を希望する女性などの資金調達を支援します。	商工部

計画課題15 自営業における労働環境の整備

施策の方向	内 容	主な担当部局等
1 自営業における女性の労働条件・労働環境の整備	商工業等の自営業における女性従業者の実態を踏まえて、労働条件向上に向けた取組を検討します。	商工部 府民労働部
2 家族従業者の労働条件の明確化	商工業等の自営業における家族従業者の実態を踏まえて、労働条件向上に向けた取組を検討します。	

3 女性が自らの意思によって経営等に参画する機会の確保	女性の経営管理能力等を高めるための研修機会等の充実を図るなどの支援を行います。	商工部
4 女性の経営能力や技術の向上、多様な就業形態に応じた就業条件向上に向けた啓発、相談等の推進	女性の経営能力や専門的な技術等を修得・訓練する機会等の充実を図り、また広域的なネットワークの形成や多様な相談等を実施します。	商工部 府民労働部

計画課題16 農山漁村における環境の整備

施策の方向	内 容	主な担当部局等
1 農林漁業における女性の経済的地位の向上	農村女性の経済的自立と安定を図るため、農業における女性従業者の位置づけの明確化と農産物加工所の整備を支援するなど、女性の経済的地位の向上に向けた取組を行います。	農林水産部
2 農山漁村女性の労働条件・環境整備の推進	女性の安全・快適な就業環境づくりに向けて、労働時間・休日や報酬等の労働条件の整備促進にむけて啓発に努めます。また、母体保護の視点に立った産前・産後、乳児期の労働・休暇等、仕事と出産・育児との両立のための支援を行います。	
3 女性が自らの意思によって農業経営及びこれに関連する活動に参画する機会を確保するための環境整備の推進	制度や慣習などにおける固定的な性別役割分担意識を解消し、農山漁村における男女平等の推進を図るため、農業生産組織活動への役職就任や、地域活動における女性の参画を促進するなど、取組を推進します。	
4 農山漁村における社会参画の目標策定とその推進	農山漁村における女性の参画目標に基づき、農業団体等への女性の登用をはじめ市町村等地域における参画目標の策定を行うことを奨励するなど、その推進に向けた取組を行います。	
5 「家族経営協定」の締結の促進	女性が担っている役割への正当な評価による地位の向上を図るため、家族経営協定の普及啓発の推進に努めます。	

基本目標4 男女がともに子育てや介護を担える環境づくり

計画課題17 家庭責任を担う男女労働者が働きやすい環境づくり

施策の方向	内 容	主な担当部局等
1 職業生活と家庭生活が両立できる環境整備	職業生活と家庭生活の両立に向けて、両立に関する情報収集・提供や相談をはじめ、保育ニーズの多様化に対応した支援の充実を図ります。	府民労働部
2 労働時間の短縮等就業条件の整備	労働時間の短縮について労使の自主的努力を促すため、企業等に対して啓発を行います。	
3 育児・介護休業等取得促進	育児・介護休業等制度に関する情報提供の充実を図るとともに、生活資金を融資することにより、休業期間中の生活の安定と休業制度を利用しやすい環境整備を図ります。	
4 男性の育児休業等の取得の奨励	男性労働者の休業取得例を紹介するなど、休業取得の奨励に努めるとともに、新たな制度の導入等の調査検討を行います。	府民労働部 他

計画課題18 家庭生活、地域社会への男女の共同参画の推進

施策の方向	内 容	主な担当部局等
1 家庭生活への男女の共同参画の促進	男女がともに働きながら家事・育児等に積極的に関わり、家族とのふれあいを楽しむことができるよう、短時間勤務制度、フレックスタイム制度などについての情報提供を行うとともに、連続休暇の取得促進などの取組について、企業への働きかけを行います。	府民労働部
2 地域社会への男女の共同参画の促進	男女がともに働きながら地域社会に貢献することができるよう、意識啓発を行うとともに、企業や労働組合等に対し、ボランティア活動等の支援方策の促進に向けた普及啓発を行います。	
3 ボランティア休暇の取得促進	男女がともにボランティア活動等に積極的に参画し、地域社会に貢献できるよう、ボランティア休暇制度の導入等について啓発や働きかけを行います。	
4 男性の家族的責任意識向上のための意識啓発	固定的な性別役割分担意識の是正に向けて、特に男性向けの意識啓発を推進します。	

計画課題19 多様なライフコースに対応した子育て支援施策の充実

施策の方向	内 容	主な担当部局等
1 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた広報、啓発	固定的な性別役割分担意識の是正に向け、男女がともに子育てに関わることと併せて社会全体で子育てを支え合うことの重要性について、理解が深まるよう、広報、啓発を行います。	保健福祉部 府民労働部
2 労働時間短縮への取組、啓発	男性、女性にかかわらず、職業生活と家庭生活の両立が容易となるよう、労働時間の短縮に向けた啓発等を行います。	府民労働部
3 子育て支援施策の充実	低年齢児保育、放課後児童クラブなど多様な保育サービスの充実に向けて、「未来っ子プラン」に基づく施策の推進を図ります。	保健福祉部
4 ファミリー・サポート・センターの設置促進	働く男女の、仕事と育児・介護の両立を支援するため、ファミリー・サポート・センターの設置を促進します。	府民労働部
5 再就職等、経済的自立に対する支援	多様な就業形態に対応した子育て支援施策の充実を図るため、利用しやすい保育サービスの充実をはじめ、育児・介護との両立支援施策を推進します。	保健福祉部 府民労働部
6 ひとり親家庭の自立を支援	ひとり親家庭の子育てと生活の安定を支援するため、子育て支援情報の提供や相談体制の充実を図ります。	保健福祉部

計画課題20 高齢者が自分らしく生き生きと豊かに暮らせる社会づくり

施策の方向	内 容	主な担当部局等
1 高齢者が安心して暮らせる介護体制の整備促進	高齢者が安心して健やかに暮らせるよう、介護保険制度の円滑な実施に努め、利用者の立場に立った総合的な福祉サービスの提供体制の充実を図ります。	保健福祉部
2 高齢者の積極的な社会参加への機会づくり	高齢者が生きがいをもち、自主的、主体的な社会参加活動の場を確保するため、男女共同参画による交流の促進をはじめ、積極的な社会参加への機会づくりに努めます。	保健福祉部
3 高齢者の就業支援	シルバー人材センターをはじめ、多様な就業への支援を行います。	府民労働部 保健福祉部

4 高齢女性の生活保障	年金をはじめ、高齢者の多様化する相談、情報ニーズに総合的かつ的確に対応し、様々な情報提供等の支援を行います。	保健福祉部 府民労働部
5 男性の家庭生活の自立支援	固定的な役割分担意識の是正に向けた取組をはじめ、介護等をはじめとする家事への男性の参画について取組支援を行います。	府民労働部
6 高齢者の学習・地域活動等への男女共同参画の促進	高齢者の知識と経験をいかし、多様な生きがいと健康づくり活動を行っている高齢者のグループ活動への支援をはじめ、世代間交流の促進など、学習、地域活動等への男女共同参画に向けた取組を推進します。	保健福祉部 府民労働部